

伊讃コミュニティセンター空調設置工事(大会議室) 仕様書

1. 目 的

伊讃コミュニティセンター（大会議室）に設置されている空調機器は、経年劣化（44年経過）が著しく進んでおり、故障も多く、故障時の応急手当はしているものの、部品調達が困難であり、突発的な故障や運転停止のリスクが高まっている。このことから、施設の利便性向上や市民地用における閉館リスクの未然防止を図り、安全かつ安定した施設運営を継続するため、当該施設の空調設置工事を行うものである。

2. 履行場所

伊讃コミュニティセンター（筑西市外塚 720 番地）

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 11 月 20 日

4. 内 容

(1)空調機器の更新

- ・パッケージエアコン(ペア) 2 台
※参考型式：SZRH160C C-14.0KW H-16.0KW（リモコン含む）
- ・パッケージエアコン(屋内機) 天井吊型 2 台
- ・背面保護網 2 個
※参考型式：KKG5C112
- ・側面保護網 2 個
※参考型式：KKG5C112L

(2)上記更新に伴う付帯作業

- ・既存機器の撤去及び適正処分、搬入据付、機器接続作業、配線工事、運搬、雑材・消耗品を含む一切の関連作業を行うこと。

(3)試運転および調整

- ・更新後の試運転、動作確認及びシステム調整を実施すること。
また、試運転結果を提出すること。

5. その他適用仕様書等

本工事は、以下の仕様書等に基づき実施すること。

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (2) 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省）
- (3) 建築設備耐震設計・施工指針
- (4) フロン排出抑制法

(5)労働安全衛生法

6. 作業時間

原則として休館日又は平日（月曜日を除く）とし、事前に発注者と協議し、承諾を得たうえで実施すること。

7. 提出書類

受注者は、竣工検査時の提出書類等チェック表(建築・電気・機械・その他)に従い、必要とする書類を指定された期日までに提出すること。

8. 環境に配慮した工事履行

施工箇所について修繕を実施し、契約範囲が全て終了し、市による竣工検査での合格をもって完了・引渡しとする。

9. その他

- (1)受注者は、事前に工程等について発注者と十分打合せを行い、承認を得たうえで、施設運営に支障のないよう円滑な実施に努めること。
- (2)受注者は、作業の実施に当たり、来場者など第三者に対する事故防止に努めるとともに、事故が発生した場合は一切の責任を負うものとする。また、速やかに発注者へ報告すること。
- (3)作業中に備品および設備等を破損した場合は、直ちに発注者へ報告し、適切な処置を行うこと。
- (4)工事に必要な工具および計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受注者の負担とする。
- (5)機器を同等品とする場合は、事前に発注者の確認を得ること。
- (6)本修繕により不要となった機器等は、適切に処分を行いマニユフェスト、フロン類行程管理表の写しを提出すること。
- (7)本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定する。